

救急出動途上の交通事故による遅延について

1 概要

心肺停止の救急要請により救急隊及び支援消防隊が出動した事案において、支援消防隊は通常とおり傷病者と接触し応急処置を実施しましたが、救急隊は出動途上に交通事故が発生したため、別の救急隊が出動するまでに約4分間の遅延が発生しました。

2 発生日時等

令和6年1月10日（水）18時15分

3 発生場所

吉川市美南5丁目地内

4 消防本部消防長からの謝罪

出動時や活動時などの安全管理の徹底を職員一同再認識し、二度とこの様な事故を起こさぬよう信頼回復に努めてまいります。

なお、搬送先の病院で死亡が確認されましたが、病院の医師は「蘇生の可能性はなかったものと推定され、遅延と死亡との因果関係はないものとする。」との見解が示されました。

問合せ先

消防本部総務課

048-982-3918